

平成 29 年度富山県環境科学センター研究課題評価について

I 目的

県の試験研究機関においては「富山県試験研究機関研究評価の実施に係る指針」に基づき、平成 16 年度から研究課題評価制度を導入しており、客観的かつ透明な研究評価を行うことで、研究の効率化や研究開発等の活性化を図るとともに、社会的要請に基づく試験研究活動を行っています。

環境科学センター（以下「センター」といいます。）では、本指針に従い、「富山県環境科学センター研究課題評価実施要領」（以下「要領」といいます。）を策定し、研究課題の評価に関し、必要な事項を検討・協議するため、研究課題内部評価委員会（以下「内部評価委員会」といいます。）を、また、外部からの専門的・客観的な意見を取り入れるため、研究課題外部評価委員会（以下「外部評価委員会」といいます。）を開催しています。

平成 29 年度に実施した研究課題評価の概要及び評価結果は以下のとおりです。

II 研究課題評価の流れ

研究課題評価は、原則としてセンターが実施するすべての研究課題を対象としています。これらの中から、要領に定める評価区分に従い、評価対象課題を抽出しました。

平成 29 年度の評価対象課題は次のとおりです。

事前評価・・・新たに設定しようとする研究課題について、実施の必要性等の評価 (2 課題)	① 極端気象の予測による温暖化適応策の推進に関する研究 ② PM2.5 の越境／地域汚染の寄与に関する研究
中間評価・・・研究期間が 3 年以上の研究課題について、研究の進捗状況等の評価 (2 課題)	③ 富山湾沿岸生態系を支える河川環境特性に関する研究(Ⅱ) －河川からの物質供給と沿岸海域における栄養塩類の動態特性－ ④ 富山県における循環型社会構築（災害廃棄物）に関する研究(Ⅳ) －災害に強い持続可能な社会構築に関する研究－
事後評価・・・研究期間が終了した研究課題について、研究成果等の評価 (1 課題)	⑤ LC/MS/MS を用いた農薬多成分同時分析法の確立に関する研究

評価は、内部評価委員会及び外部評価委員会により、要領に定める方法で行いました。

(内部評価委員会)

研究課題評価に関して必要な事項を検討・協議する委員会。担当職員からのヒアリングや研究課題評価調書に基づき研究課題を評価するとともに、外部評価委員会に諮る研究課題を決定します。

(外部評価委員会)

重要な研究課題について、評価の客観性・透明性を確保すべく、専門的・客観的な意見を聞くための委員会。県内外の大学、研究機関及び団体から専門的知識を有する方をセンター所長が選任し、委嘱しています。

また、内部評価委員会及び外部評価委員会において示された評価結果に対して、センターが所要の対応策を検討するとともに、評価結果をセンターの年報やホームページで公開することになっています。

Ⅲ 内部評価委員会

1 開催日時・場所

日時：平成 29 年 7 月 31 日（月）13 時 30 分から 15 時 30 分まで
場所：環境科学センター 3 階講堂

2 評価方法

評価方法は、評価区分ごとに定められた評価項目及び総合評価についてそれぞれ 3 段階評価とし、次の評価基準に従い評価を行いました。

評価区分	評価項目	評価基準		
事前評価	必要性 新規性・独創性 年次計画の適切性 実現の可能性 成果の活用性	a 極めて高い 適切である	b 高い 概ね適切である	c 低い 改善の余地がある
	総合評価	A 重要な研究課題であり、優先的に取り組む必要がある	B 有用な研究課題であり、できる限り早期に取り組む必要がある	C 解決すべき問題等があり、なお検討していく必要がある
中間評価	進捗度 期間の妥当性 経費の妥当性 実現の可能性	a 極めて高い 適切である	b 高い 概ね適切である	c 低い 改善の余地がある
	総合評価	A 今後十分な研究成果が期待でき、優先的に取り組む必要がある	B 今後一定の研究成果が期待でき、継続して取り組む必要がある	C 今後の見通し等に問題があり、中止を含めた抜本的な見直しが必要である
事後評価	目的の達成度 期間・経費の妥当性 成果の有益性 活用の可能性 成果の普及	a 極めて高い 適切である	b 高い 概ね適切である	c 低い 改善の余地がある
	総合評価	A 目的を達成し、十分な研究成果が得られている	B 目的を概ね達成し、一定の研究成果が得られている	C 目的の達成度が低く、十分な研究成果が得られていない

3 評価結果

上記Ⅱの 5 課題について評価を行ったところ、その総合評価は次のとおりでした。

(事前評価)

①及び②については、B 有用な研究課題であり、できる限り早期に取り組む必要がある。

(中間評価)

③については、B 今後一定の研究成果が期待でき、継続して取り組む必要がある。

④については、A 今後十分な研究成果が期待でき、優先的に取り組む必要がある。

(事後評価)

⑤については、A 目的を達成し、十分な研究成果が得られている。

また、評価を行ったすべての課題が重要な研究課題として、外部の専門家に意見を聞く必要があるとされたため、次の 5 課題について外部評価委員会に諮ることとしました。

(事前評価)

- ① 極端気象の予測による温暖化適応策の推進に関する研究
- ② PM2.5の越境/地域汚染の寄与に関する研究

(中間評価)

- ③ 富山湾沿岸生態系を支える河川環境特性に関する研究(Ⅱ)
－河川からの物質供給と沿岸海域における栄養塩類の動態特性－
- ④ 富山県における循環型社会構築(災害廃棄物)に関する研究(Ⅳ)
－災害に強い持続可能な社会構築に関する研究－

(事後評価)

- ⑤ LC/MS/MSを用いた農薬多成分同時分析法の確立に関する研究

IV 外部評価委員会

1 開催日時・場所

日時：平成29年10月6日(金)13時30分から15時30分まで
場所：環境科学センター3階講堂

2 委員

区分	委員名	役職等	備考
大 学	尾畑 納子	学校法人富山国際学園 富山国際大学現代社会学部長 教授	欠席
	楠井 隆史	公立大学法人富山県立大学工学部教授	座長
	袋布 昌幹	独立行政法人 国立高等専門学校機構 富山高等専門学校物質化学工学科教授	
	西川 雅高	学校法人東京理科大学環境安全センター 副センター長	
	和田 直也	国立大学法人富山大学極東地域研究センター 教授	
研究機関	藤吉 秀昭	一般財団法人日本環境衛生センター副理事長	
有 識 者	井上 泰次	富山県環境問題懇談会	
	藤平 蔵芳光	公益財団法人とやま環境財団専務理事	

3 評価方法

評価方法は、内部評価委員会と同じ評価基準に従い評価を行いました。

4 評価結果

評価結果は次のとおりで、総合評価で最も人数の多い評価を委員会の判定としました。研究課題別の評価結果は、研究課題評価調書を参照してください。

研究課題	総合評価（委員数）			判定
	A	B	C	
① 極端気象の予測による温暖化適応策の推進に関する研究	2	5	0	B
② PM2.5の越境／地域汚染の寄与に関する研究	2	5	0	B
③ 富山湾沿岸生態系を支える河川環境特性に関する研究（Ⅱ）	3	4	0	B
④ 富山県における循環型社会構築（災害廃棄物）に関する研究（Ⅳ）	6	1	0	A
⑤ LC/MS/MSを用いた農薬多成分同時分析法の確立に関する研究	4	3	0	A

V 環境科学センターの対応

①及び②については、できる限り早期に取り組みます。

③については、より多くの研究成果が得られるよう継続して取り組みます。

④については、十分な研究成果が得られるよう、優先的に取り組みます。

⑤については、研究成果が十分活用されるよう努めていきます。

なお、各研究課題に対する意見については、効率的な研究の推進に生かすとともに、今後の研究計画に十分に反映させていきます。